# 篠山チルドレンズミュージアムの指定管理候補者の選定について

篠山チルドレンズミュージアムの指定管理候補者について、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

今後、地方自治法の規定に基づき篠山市議会での議決を得て、市長が指定する予定です。

記

1 選定された指定管理候補者

指定管理候補者名 : 株式会社 Dreamaway

所在地 : 兵庫県姫路市東辻井 2 丁目 7 番 27 号

代表者名 : 代表取締役 吉田 真知子

2 指定管理期間

平成25年4月1日 から 平成28年3月31日まで(3年間)

3 指定管理料

初年度「1,200万円」、2年目「1,150万円」、3年目「1,100万円」

### 4 選定方法

(1) 篠山チルドレンズミュージアム施設運営企画提案審査委員会における審査

公平・公正な選定を確保するため、市職員4名及び外部委員4名より構成する「篠山チルドレンズミュージアム施設運営企画提案審査委員会」を設置し、申請された2 者の運営企画提案について、申請書類、ヒアリング調査等の方法で提案内容を総合的に審査した。

## (2) 篠山チルドレンズミュージアム施設運営企画提案審査委員会委員

職名等	氏	名	備考
要綱第3条1項委員(副市長)	平野	斉	【委員長】
要綱第3条1項委員(教育長)	前川	修哉	【副委員長】
要綱第3条1項委員(総務部長)	植村	富明	
要綱第3条1項委員(教育部長)	小山	辰彦	
要綱第3条2項委員	石橋	康夫	篠山市自治会長会会長
要綱第3条2項委員	中川	政和	篠山再生計画推進委員会委員長
要綱第3条2項委員	三宅	利裕	税理士
要綱第3条2項委員	九鬼	嘉彦	村雲地区自治会長会会長

#### (3)運営企画提案の選定理由

株式会社 Dreamaway (ドリームアウェイ)、ミュージアム・クラブの共同提案は、「創造性豊かな青少年の育成に寄与する」、「地域創造の拠点づくり」という施設の設置管理条例の運営方針や活動内容を基本的に継続するとともに、新たに地域との連携と市民の利活用を促進する計画に基づき、指定管理者として3ヵ年の運営管理を行おうとするものである。

事業計画は、「地域と連携したワークショップ」や「音楽イベント」、「人形劇の上演」など、市民利用を促進する手法も計画され、更に市内の幼稚園、保育園、学校等を訪問しワークショップなどの定期的な実施を計画している。

収支計画については、冬期に休館(12月~3月)するなど可能なかぎりの人件費等の経費節減に努力し、入館料等の収入についても堅実な見込みであると認められる。

また今回の提案は「地域連携」や「こどもたちの将来のための施設」といった地域貢献を大きな目的とするなど、熱意と意欲がうかがえる提案である。

# (4)指定管理者の選定

篠山チルドレンズミュージアム施設運営企画提案審査委員会で選定された運営企画提案は、ミュージアム・クラブが主体となった地域と連携した事業計画となっており、今回の提案については、音楽イベントや人形劇など独自性があり提案者でしか実現できないものである。また、指定管理料についても、経費節減について考慮し、十分に精査したうえで、必要な経費として認められることから、篠山チルドレンズミュージアムの運営管理については、平成25年度から3年間の指定管理候補者として、「株式会社Dreamaway」を選定した。